

常任委員会レポート

総務産業委員会

綿密な管理と、降雨災害対応・老朽化対策に取り組むよう依頼

令和7年1月16日、所管事務調査を行いました。

調査事項

ふれあいセンター及び関連施設の管理運営状況について

施設図面で説明を受けた上で、土地、建物、電気室、給水施設、及び倉庫に保管された各種什器等、現場の視察を行いました。

占有と共有状況について

ふれあいセンター及び76台分の駐車場は鳩山町

管理運営について

以上の調査と視察を通して、管理項目は広範・多岐にわたり、施設の老朽化に伴う問題点の状況を把握するなど、今後、総合的且つ綿密な管理運営が要求されます。再度、管理マニュアルなどの整備と計画的な管理が要求されます。



老朽化が著しいニュータウンのふれあいセンター

福祉文教委員会

国民健康保険税率は令和9年度から県で水準統一に

令和7年1月16日、所管事務調査を行いました。

調査事項

埼玉県国民健康保険運営方針（第3期）について

埼玉県国民健康保険運営方針（第3期）の説明を受けました。

これには、国民健康保険の医療費用及び財政の見通し、市町村の納付金標準保険税率の算定方法、保険税率の統一時の標準保険税率の算定方法等、が書かれています。

県と市町村が協議し、財政の安定化、法定外繰入れの着実な解消、保険税率の統一、医療費の適正化など、運営方針に取りまとめられています。

保険税率の統一は、

県内の保険給付を全市町村で支え合うため、小規模な市町村で高額な医療費が発生した場合にも保険税の変動を抑えることができ、財政の安定化につながること。県内で同じ世帯構成、同じ所得であれば同じ保険税となり、公平性の確保につながるのことでした。

令和9年度から収納率格差以外の項目を統一、令和12年度に完全統一を目指すということ。

鳩山町の税率は、所得割が医療分・支援分・介護分全体を合わせて9・8%、均等割が5万6000円となっています。

県から示された市町村標準保険税率は、所得割が12・06%、均等割は7万3791円。

町の税率と、県が示す標準保険税率には乖離があり、国保運営協議会の中で、8・9年度2段階の予定で、税率改正していきたいと協議しているそうです。

今後、保険税が高くなることで、収納率低下が大変懸念されています。



安心して医療を受けたい。9年度から県内は保険税が同じになります。